

京丹後市の財政状況を京都府内の市と比べると

H18実質公債費比率

平成18年度からの地方債許可制度から協議制度への移行に伴い導入された新しい財政指標で、その地方公共団体の標準財政規模に占める借金返済額などの割合です。一般会計だけでなく特別会計や企業会計などの借金のほか債務負担行為なども加えた割合を算出することになっています。実質公債費比率が18%以上になると地方債の発行に際し、知事の許可が必要になり、25%以上になると一般単独事業などに係る地方債の発行が制限されます。

【分析】

合併前に発行した多額の地方債と臨時財政対策債の元金償還が始まり、普通交付税の縮小や市税の伸び悩みとあいまって16.8%から17.9%と1.1%上昇しました。

地方債許可団体への移行基準である18.0%にはなっていませんが、地方公共団体の財政信用力を示し、市債発行の基準となる重要な指標ですので、その動向に留意する必要があります。

実質公債費比率 (%) 【低いほうがよい】	
宇治市	10.2
長岡京市	10.8
舞鶴市	11.4
向日市	12.1
八幡市	13.0
京田辺市	14.0
福知山市	16.2
木津川市	16.3
南丹市	17.0
城陽市	17.2
亀岡市	17.9
京丹後市	17.9 (前年 16.8)
宮津市	19.9
綾部市	22.2
府内平均 (京都市除く)	16.2
市平均	15.4
町村平均	17.3

資料：平成18年度地方財政状況調査
(注) 平成16年度から平成18年度までの平均です。

H18地方税

市民税や土地、家屋、償却資産などの固定資産税のほか、軽自動車税や入湯税などがあります。

その地方公共団体が他に依存することなく、自主的に財源を求めることができるもので、地方公共団体の財政基盤の安定や市民のみなさんのニーズに応じた自主性のある行政運営を行うために必要となる重要な税収入です。

市民のみなさんの所得が向上したり、新たな住居が増えたりすれば増加します。

【分析】

地方税は、17年度と比べ1,153万円の減収となりました。これは、税源移譲による所得税の増収(1億915万円)と法人税の増収(245万円)などの要因以上に固定資産の評価替えによる減収(1億2,728万円)が大きかったことによるものです。

今後も多額の増収は望めないことから地道に徴収率を上げ少しでも財源を確保する必要があります。

地方税 (千円)	
宇治市	24,315,540
舞鶴市	13,872,305
長岡京市	12,038,327
福知山市	11,276,135
亀岡市	9,571,838
八幡市	9,112,320
京田辺市	8,773,506
城陽市	8,733,207
木津川市	7,959,558
向日市	6,485,120
京丹後市	5,276,547 (前年 5,288,074)
綾部市	4,655,304
南丹市	4,102,422
宮津市	2,903,854
府内平均 (京都市除く)	5,933,680
市平均	9,219,713
町村平均	1,751,456

資料：平成18年度地方財政状況調査
(注) 国民健康保険税(料)は含めていません。

H19地方交付税

地方公共団体が自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税です。財政力の弱い地方公共団体は、地方交付税の配分割合が高くなります。

地方交付税には、普通交付税と災害などの特別な事情に応じて交付される特別交付税があります。

【分析】

18年度と比べ4億7,973万円の減収となりました。地方交付税は今後も縮減される方向であるため、行財政改革を一層推進し、持続可能な財政運営に努める必要があります。なお、平成19年度から「頑張る地方応援プログラム」による新たな財政支援および、人口と面積を基準とする新しい算定方法が導入されました。

地方交付税 (千円)	
京丹後市	12,278,296 (前年 12,758,029)
南丹市	9,232,058
福知山市	9,047,852
亀岡市	6,424,557
木津川市	4,770,546
舞鶴市	4,439,147
宇治市	3,854,261
綾部市	3,776,062
八幡市	3,475,735
宮津市	3,178,875
城陽市	3,007,622
向日市	2,517,620
京田辺市	1,829,003
長岡京市	1,108,716
府内平均 (京都市除く)	3,447,499
市平均	4,924,311
町村平均	1,567,922

資料：平成19年度普通交付税額および特別交付税(京都府総務部自治振興課)

この「わかりやすいことしの予算」に関するご意見・お問い合わせは、京丹後市役所 総務部 財政課 (☎0772-69-0160) へお気軽にご連絡ください。